

# 第1章 総 説

1 沿 革 .....	5
(1) 藩政時代までの政治の概要	
(2) 明治以降戦前（昭和20年）までの行政制度の概要	
(3) 行政分離から本土復帰時まで（アメリカ世（アメリカ軍政下の時代））	
(4) 本土復帰から現在まで	
2 奄美群島の一般概況 .....	8
1-1 位 置 .....	9
1-2 主要二級河川 .....	9
1-3 主 要 山 岳 .....	9
1-4 島別・市町村別面積 .....	10
1-5 極 位 置 .....	10
3 島別の概要 .....	11
(1) 奄美大島	
(2) 加計呂麻島	
(3) 請 島	
(4) 与 路 島	
(5) 喜 界 島	
(6) 徳 之 島	
(7) 沖永良部島	
(8) 与 論 島	
4 そ の 他 .....	14
1-6 奄美群島の行政機関 .....	14
1-7 大島支庁行政機構図 .....	18
1-8 奄美群島の歴代支庁長等 .....	19
1-9 歴代選出代議士 .....	20
1-10 奄美群島選出県議会議員 .....	21
1-11 市町村長・市町村議会議長等 .....	21
1-12 市町村長選挙結果 .....	22
1-13 地方公共団体の長及び議会議員の党派別人員調べ .....	23
1-14 一部事務組合及び広域連合の設置状況及び業務内容 .....	24
1-15 地価調査結果 .....	25
1-16 市町村大字名一覧 .....	26



# 1 沿 革

大島支庁総務企画課総括

## (1) 藩政時代までの政治の概要

奄美史の時代区分は原始から8・9世紀ごろまでを「奄美世」と呼んでおり、この時代は、階級社会以前の共同体（マキヨ）の時代であった。つづいて按司という首長たちの支配割拠する階級社会に差し加かるが、これを「按司世」と称している。これに続く琉球王朝時代が「那覇世」であり、藩政時代を「大和世」と称している。（さらに、アメリカ軍政下にあった時代を「アメリカ世」と称している。）

奄美大島は1440年前後、喜界島は1464年、徳之島以南はそれ以前に琉球王朝の支配下に入った。行政区画としては、大島7間切、喜界島5間切、徳之島3間切に編成され、各間切はさらに郡に分けられ、郡の下に村があった。いわゆる間切制度である。

慶長14年（1609年）、島津氏の征縄役の結果、奄美群島は琉球から分割されて薩摩藩に直属することになり、慶長18年（1613年）に代官を置き明治4年（1871年）の廃藩置県に至るまで、約260年間封建制度による厳しい自由の束縛に苦しんだ。この間、元禄以後は砂糖が非常に重要な意義をもち、ことに延享2年（1745年）の「換糖上納」（米で納める税を黒糖に換算して納めること。）決定以後はさとうきびが主作の地位につき、奄美の社会に重大な影響を与えた。

この時代は、奄美大島、喜界島、徳之島、沖永良部島に本仮屋（代官所）が置かれ、その下に各島の統治権が委ねられたが、地方行政区画は、おおむね琉球王朝時代の制度と変わらなかった。薩摩藩時代になると、元禄以後各間切は原則として二つの方に分けられ、その下が村というようになった。各間切役所は仮屋もと（首都）に置かれ、各方には方役所があった。

## (2) 明治以降戦前（昭和20年）までの行政制度の概要

明治維新により明治4年（1871年）7月14日、廃藩置県によって鹿児島県が設置されたが、奄美諸島は交通不便のため、しばらく藩制のまま持ち越された。その後明治7年（1874年）の秋に、在藩所の代官以下の役人は事務を与人に託して引きあげた。

年 月 日	沿 革
明治6年8月	県下に6支庁、第一支庁（加治木）・第二支庁（隈之城）・第三支庁（垂水）・第四支庁（知覧）・第五支庁（種子島）・第六支庁（大島）を置いた（このうち第六支庁（大島）の開設は実施に至らなかった。）。
明治8年(1875年) 6月12日	在藩所を廃止し、名瀬に大支庁を置き、喜界島・徳之島・沖永良部島・与論島の各島にそれぞれ支庁を設置した。
明治11年12月	大島大支庁を大島支庁に改めた。
明治12年6月30日	大島支庁及び各島支庁を廃止し、奄美諸島は大隅郡として大隅国に編入された。
明治12年(1879年) 7月1日	大島郡役所を今の奄美市名瀬金久に置き、また喜界島・徳之島・沖永良部島・与論島の各島にそれぞれ同出張所を設置し、初代郡長として中村兼志が着任した。
明治18年10月20日	大島郡役所を廃止して金久支庁を置き、熊毛郡、駆謨郡（屋久島）及び川辺郡のうち宝島、悪石島、中之島、口之島、平島、臥蛇島、諏訪之瀬島、黒島、竹島、硫黄島の10島を管轄した。
明治18年12月8日	熊毛郡西之表村に金久支庁種子島出張所を置き、熊毛郡、駆謨郡及び黒島、竹島、硫黄島の3島を管轄することとなった。
明治19年(1886年) 11月13日	金久支庁を大島島庁に改めた。
明治22年3月31日	大島島庁種子島出張所を廃止した。
明治22年4月20日	町村制の実施により、熊毛・駆謨の2郡を管轄する熊毛郡役所が北種子村に設置され（同年5月24日開庁）、黒島、竹島、硫黄島は大島島庁の直轄となった。
明治30年4月	郡界変更及び郡の分合廃置のため、宝島ほか9島（前記）は川辺郡から分かれ、大島郡に合併された。島嶼町村制が実施され、従前の23方戸長役場区域を以て16村を編成した。
明治41年4月1日	トカラ列島……十島村（1村） 喜 界 島……喜界村（1村） 奄 美 大 島……笠利村、龍郷村、名瀬村、住用村、大和村、焼内村、東方村、鎮西村（8村） 徳 之 島……亀津村、島尻村、天城村（3村） 沖永良部島……和泊村、知名村（2村） 与 論 島……与論村（1村）
大正5年5月20日	鎮西村から実久村が、焼内村から西方村がそれぞれ分立した（18村）。

年 月 日	沿 革
大正6月4月1日	天城村から東天城村が分立した(19村)。
大正6年11月1日	焼内村を宇検村に改称した。
大正8年4月1日	喜界村から早町村が分立した(20村)。
大正9年4月1日	島嶼町村制が廃止され、同時に町村制が実施された。同年5月25日、26日に村会議員選挙があり、数日後に村長選挙が行われた。
大正10年6月29日	島尻村を伊仙村に改称した。
大正11年10月1日	名瀬村の伊津部、金久は、併せて名瀬町になり、残りは三方村として独立した(1町20村)。
大正15年(1926年) 7月1日	郡制廃止に伴い、 <u>大島支庁を廃止して大島支庁・熊毛支庁を設置</u> し、島司は支庁長に改められた。
昭和11年3月6日	東方村を古仁屋町に改称した(2町19村)。
昭和16年5月1日	和泊村を和泊町に改称した(3町18村)。
昭和16年9月13日	喜界村を喜界町に改称した(4町17村)。
昭和16年12月15日	亀津村を亀津町に改称した(5町16村)。 5町……名瀬町、古仁屋町、和泊町、喜界町、亀津町 16村……三方村、大和村、宇検村、西方村、実久村、鎮西村、住用村、龍郷村、笠利村、早町村、東天城村、天城村、伊仙村、知名村、与論村、十島村
昭和20年3月20日	大島支庁喜界島出張所・同徳之島出張所・同沖永良部島出張所を設置した。

### (3) 行政分離から本土復帰時まで(アメリカ世(アメリカ軍政下の時代))

太平洋戦争(昭和16年(1941年)12月8日から昭和20年(1945年)9月2日)での敗戦後、昭和21年(1946年)1月29日連合軍最高司令部の覚書により本土と行政分離され、同年2月2日に臨時北部南西諸島の名称が付されて以来、昭和28年(1953年)12月25日本土復帰が実現し、鹿児島県大島支庁が再び設置されるまでの間の沿革は次のとおりである。

年 月 日	沿 革
昭和21年1月29日	連合軍最高司令部の覚書により、本土と分離された。
昭和21年2月2日	いわゆる2.2宣言により、北緯30度線より切り離され、昭和21年2月28日内務省告示第22号により十島村のうち竹島、黒島、硫黄島の3島は鹿児島県の管轄に編入され、他の諸島は沖縄に本部を置く米軍政府下に統治され、臨時北部南西諸島の名称が付された。
昭和21年3月13日	北部南西諸島軍政府開設(初代軍政官、米海軍少佐ポール・エフ・ライリ)
昭和21年3月16日	軍政府令、北部南西諸島命令第2号により、南西諸島米海軍政府の統轄監督下に置かれ、大島郡の全政治権能及び活動は大島支庁の行政権内におかれた。
昭和21年6～9月	市町村制が施行され、7月1日に名瀬町は名瀬市となり(1市4町16村)、同年9月1日に知名村は知名町となった(1市5町15村)。
昭和21年7月1日	米陸軍軍政府の統轄監督下に置かれた(米軍政府臨時布告第1号)。
昭和21年(1946年) 10月3日	<u>大島支庁は臨時北部南西諸島政庁と改称</u> され、同時に支庁長は臨時北部南西諸島知事、次長は副知事と改称された。
昭和22年5月17日	司法権の独立
昭和25年10月22日	奄美群島知事公選(琉球列島米軍政本部特別布告第37号)
昭和25年11月25日	臨時北部南西諸島の名称を奄美群島と改称、同時に奄美群島政府設立(琉球列島米軍政府令第22号群島組織法)
昭和27年3月31日	群島政府のすべての機能廃止(琉球列島米軍政府令第69号)
昭和27年4月1日	琉球政府創立(琉球列島米国民政府告第13号)
昭和27年4月28日	日米平和条約第5号第2章第3条により、北緯29度以北にある十島村の下7島も鹿児島県の行政管轄下に編入され、行政区画上の名称のみ大島郡として存続(1市5町14村)
昭和27年9月22日	奄美地方庁設置(立法第36号地方庁設置法)
昭和28年8月8日	米国のダレス国務長官は「(前略)平和条約第3条に基づいて奄美群島に関して有する権利を(中略)放棄する」と声明

#### (4) 本土復帰から現在まで

昭和28年（1953年）12月25日、「奄美群島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定」（条約第33号）により奄美群島が本土に復帰し、日本国が奄美群島住民に対する行政、立法及び司法上のすべての権力を行使するための完全な機能及び責任を引き受けて以来、現在に至るまでの間の沿革は次のとおりである。

年 月 日	沿 革
昭和28年11月16日 昭和28年(1953年) 12月25日	奄美群島の復帰に伴う法令の適用の暫定措置法等に関する法律公布（昭和28年法律第267号） 奄美群島は日本に返還され、 <u>再び鹿児島県大島支庁が設置された。</u>
昭和29年6月21日	奄美群島復興特別措置法制定（昭和29年法律第189号）
昭和30年2月1日	町村合併促進法（昭和28年法律第258号）により、名瀬市は三方村を編入合併した（1市5町13村）。
昭和30年8月13日	奄美群島復興特別措置法の一部を改正する法律（昭和30年法律第163号）により、奄美群島復興信用保証協会設置（同年9月業務開始）
昭和31年9月1日	町村合併促進法により西方村、実久村、鎮西村、古仁屋町は合併し、瀬戸内町となった（1市5町10村）。
昭和31年9月10日	町村合併促進法により、喜界町と早町村は合併し、喜界町となった（1市5町9村）。
昭和33年4月1日	奄美群島復興特別措置法の一部を改正する法律（昭和33年法律第46号）により、計画期間が10か年に延長された。
昭和33年4月1日	町村合併促進法により、亀津町と東天城村は合併し、徳之島町となった（1市5町8村）。
昭和34年3月20日	奄美群島復興特別措置法の一部を改正する法律（昭和34年法律第23号）により、奄美群島復興信用保証協会は奄美群島復興基金と改組された。
昭和36年1月1日	笠利村、天城村は町制を施行し、笠利町、天城町となった（1市7町6村）。
昭和37年1月1日	伊仙村は町制を施行し、伊仙町となった（1市8町5村）。
昭和38年1月1日	与論村は町制を施行し、与論町となった（1市9町4村）。
昭和39年3月31日	奄美群島復興特別措置法の一部を改正する法律（昭和39年法律第43号）により、名称が奄美群島復興特別措置法となり、奄美群島復興信用基金は奄美群島復興信用基金と改組された。
昭和44年3月28日	奄美群島復興特別措置法の一部を改正する法律（昭和44年法律第5号）により、計画期間が10か年に延長された。
昭和49年3月29日	奄美群島復興特別措置法の一部を改正する法律（昭和49年法律第9号）により、名称が奄美群島復興開発特別措置法となり、奄美群島復興信用基金は奄美群島復興開発基金と改組された。
昭和50年2月10日	龍郷村は町制を施行し、龍郷町となった（1市10町3村）。
昭和54年3月31日	奄美群島復興開発特別措置法の一部を改正する法律（昭和54年法律第13号）により、法律の有効期限が5か年延長された。／昭和58年度末日まで
昭和54年6月13日	奄美群島復興開発計画（改定10箇年計画／昭和49～58年度）策定
昭和59年3月31日	奄美群島復興開発特別措置法の一部を改正する法律（昭和59年法律第10号）により、法律の有効期限が5か年延長された。／昭和63年度末日まで
昭和59年6月13日	新奄美群島復興開発計画（昭和59～63年度）策定
平成元年3月31日	奄美群島復興開発特別措置法の一部を改正する法律（平成元年法律第10号）により、法律の有効期限が5か年延長された。／平成5年度末日まで
平成元年6月28日	新奄美群島復興開発計画（改定10箇年計画／昭和59年～平成5年度）策定
平成6年3月31日	奄美群島復興開発特別措置法の一部を改正する法律（平成6年法律第20号）により、法律の有効期限が5か年延長された。／平成10年度末まで
平成6年6月24日	第3次奄美群島復興開発計画（平成6年～10年度）策定
平成11年3月31日	奄美群島復興開発特別措置法の一部を改正する法律（平成11年法律第13号）により、法律の有効期限が5か年延長された。／平成15年度末まで
平成11年6月15日	第3次奄美群島復興開発計画（改定10箇年計画／平成6年～15年度）策定
平成16年3月31日	奄美群島復興開発特別措置法の一部を改正する法律（平成16年法律第11号）により、法律の有効期限が5か年延長された。
平成16年8月16日	奄美群島復興開発計画（平成16年～20年度）策定
平成18年3月20日	市町村合併特例法により名瀬市と住用村、笠利町は合併し、奄美市となった（1市9町2村）。
平成19年4月1日	総合事務所設置計画に基づく大島支庁の設置（4部制、4事務所）
平成21年3月31日	奄美群島復興開発特別措置法の一部を改正する法律（平成21年法律第8号）により、法律の有効期限が5か年延長された。
平成21年10月7日	奄美群島復興開発計画（平成21年～25年度）策定
平成26年3月31日	奄美群島復興開発特別措置法の一部を改正する法律（平成26年法律第6号）により、法律の有効期限が5か年延長された。
平成26年5月15日	奄美群島復興開発計画（平成26年～30年度）策定
平成31年3月30日	奄美群島復興開発特別措置法の一部を改正する法律（平成31年法律第8号）により、法律の有効期限が5か年延長された。
令和元年5月31日	奄美群島復興開発計画（令和元年～5年度）策定

## 2 奄美群島の一般概況

大島支庁総務企画課総括

奄美群島は、北方は北緯28度32分44秒、南方は北緯27度01分07秒、東方は東経130度02分07秒及び西方は東経128度23分43秒の海域に飛石状に連なった島嶼からなる。

有人島には奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島、喜界島、徳之島、沖永良部島及び与論島の8島がある。

我が国の離島の中でも、特に本土から遠隔の地に位置し、鹿児島市から航路距離にして群島東北端の喜界島まで377km、最南端の与論島まで594kmに及んでいる。

総面積は1,231.17km<sup>2</sup>となっており、群島のうち最も大きい奄美大島は712.41km<sup>2</sup>で、離島関係特別法が適用される我が国の離島<sup>(注)</sup>のうち佐渡島に次ぐ第2位の広さを有している。

総人口は一時226,752人(昭24.12.31)を数えたが、その後の著しい人口流出に伴い総人口は104,281人(令和2年国調)となっている。

市町村数は、復帰時(昭28.12.25)1市5町14村であったが、その後の市町村合併等の変遷を経て、現在1市9町2村となっている。

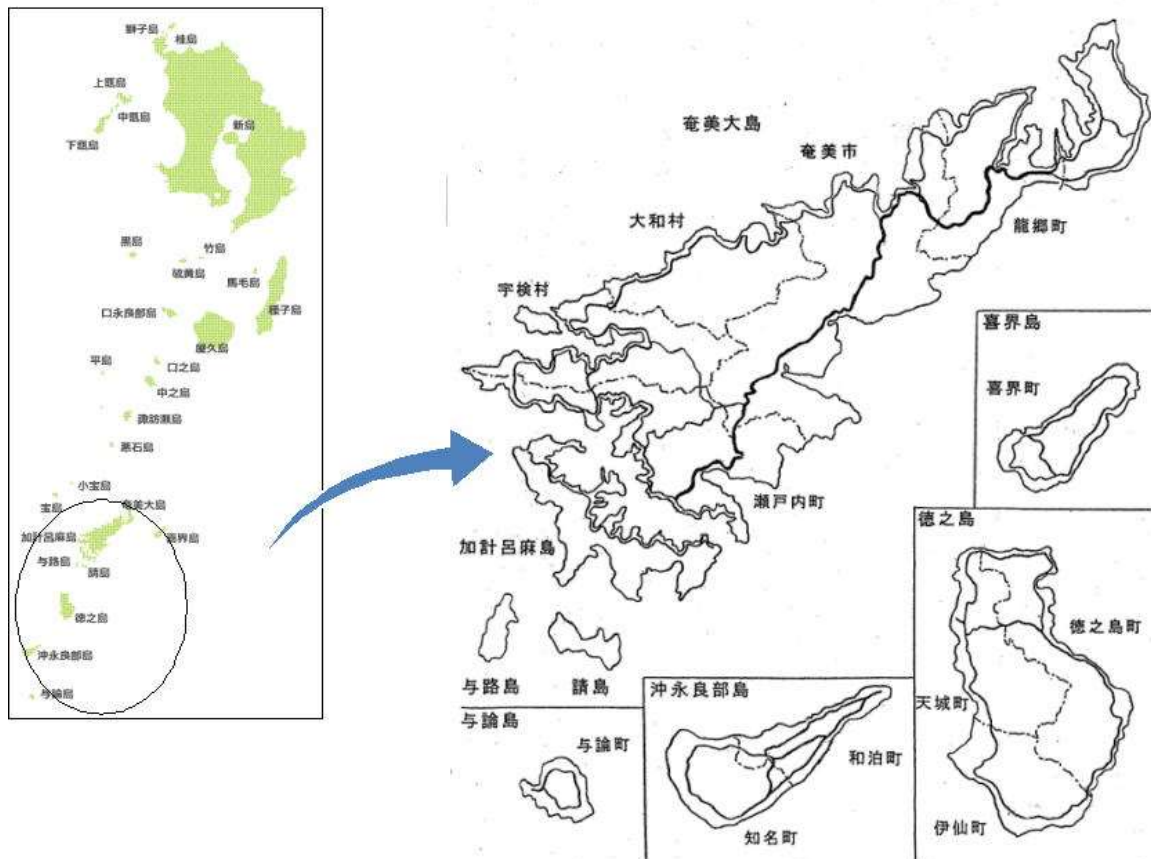
地形上からみると、本群島は二分され、奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島、徳之島北東部は主として古成層とこれを貫く火成岩からなる急峻な山陵性の地形で、海岸線は変化に富み、河川はいずれも短小急流である。喜界島、沖永良部島、与論島は琉球石灰岩、いわゆるサンゴ礁が広く発達し、低平な段丘状の地形で砂浜、鍾乳洞等観光的資源には恵まれている反面、河川は少なく、雨水は大部分地下に浸透している。徳之島南西部も前3島と同じく琉球石灰岩で形成されている。

気候は、亜熱帯・海洋性に属し、年間平均気温は21℃前後、降水量は約3,000mmと四季を通じて温暖多雨である。また、台風の常襲地帯としても知られている。

郡民は、敗戦とそれに引き続く8年間の行政分離により耐乏生活を余儀無くされたが、本土復帰後の特別措置法に基づく復興、振興及び振興開発事業の実施により、交通基盤や産業基盤、生活環境などの社会資本の整備が進むとともに、生活水準も着実に向上するなど大きな成果を上げてきた。また、近年では、光ファイバなど情報通信基盤整備の進展が見られる。しかしながら、本土との地理的条件、台風常襲地帯であるなどの厳しい自然条件下にあって、自立的発展の基礎条件は必ずしも確立されたとは言いがたい状況にある。

また、郡民所得についても、依然として国及び県との間に格差がある。

(注) 離島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法及び沖縄振興特別措置法が適用される有人の離島である。



地図提供：離島振興課

## 1-1 位置

資料：大島支庁総務企画課（令和4年10月1日）  
 周囲：海岸統計（令和3年度版），瀬戸内町  
 面積：国土地理院（令和4年10月1日）  
 距離：九州運輸局鹿児島運輸支局（令和4年10月1日）

島嶼名	所 属 市 町 村 名	位 置			周 围 ( km )	面 積 ( km <sup>2</sup> )	鹿 児 島 市 ま での 距 離 ( km ) ( 航 路 距 離 )
		測点地名	東 経	北 緯			
奄美大島	奄美市 大和村・宇検村・瀬戸内町 龍郷町	名瀬港	129° 29' 60"	28° 23' 38"	461.1	712.41	(新港) 383
加計呂麻島	瀬戸内町	生 間	129 19 31	28 06 19	147.5	77.25	(新港) 460
請 島	瀬戸内町	大字池地	129 14 08	28 02 02	24.8	13.34	(新港) 478
与 路 島	瀬戸内町	与 路 港	129 10 05	28 02 38	18.4	9.35	(新港) 487
喜 界 島	喜界町	湾 港	129 56 05	28 19 37	50.0	56.76	(本港) 377
徳 之 島	徳之島町・天城町・伊仙町	亀 徳 港	129 01 35	27 44 26	89.6	247.85	(新港) 492
沖永良部島	和泊町・知名町	和 泊 港	128 39 52	27 23 47	55.9	93.65	(新港) 546
与 論 島	与論町	与 論 港	128 24 08	27 02 11	23.7	20.56	(新港) 594

(注) 測点地名：地理院地図に登録されている定期船航路発着地の最寄り地名  
 周囲：奄美大島には、加計呂麻島、請島、与路島以外の属島を含む。  
 面積：奄美大島には、加計呂麻島、請島、与路島、その他の属島を含まない。  
 距離：「新港」は鹿児島新港まで、「本港」は鹿児島本港北埠頭までを指す。

## 1-2 主要二級河川

資料：大島支庁建設課  
大島支庁各事務所

順位	名 称	指定延長 (km)	貫 流 市 町 村
1	大 川	8.7	奄 美 市
2	住 用 川	7.7	奄 美 市
3	役 勝 川	6.1	奄 美 市
4	大 美 川	5.5	龍 郷 町
5	万 田 川	5.5	徳 之 島 町
6	秋 利 神 川	5.1	天 城 町
7	ウワナル川	4.8	伊 仙 町
8	面 縄 川	4.7	伊 仙 町
9	河 内 川	3.6	宇 検 村
10	余 多 川	4.1	知 名 町

## 1-3 主要山岳

資料：国土地理院

順位	名 称	標高 (m)	所在市町村
1	湯 湾 岳	694	宇検村・大和村境
2	井 之 川 岳	645	徳之島町・天城町境
3	天 城 岳	533	徳之島町・天城町境 (山頂は徳之島町)
4	小 川 岳	528	大和村
5	金 川 岳	528	奄美市
6	三 方 通 岳	496	徳之島町・天城町境
7	タカバチ山	485	奄美市
8	油 井 岳	483	瀬戸内町
9	滝ノ鼻山	482 (標高点)	奄美市
10	鳥ヶ峰	468	奄美市・瀬戸内町境

(注) 表12-13の再掲である。

## 1-4 島別・市町村別面積

単位：ha

市町村別	区別	総面積 (km <sup>2</sup> )	耕地面積			林野面積		
			田	畑	計	国有林	民有林	計
<b>奄美群島</b>		<b>1,231.17</b>	<b>42</b>	<b>16,624</b>	<b>16,665</b>	<b>9,926</b>	<b>71,567</b>	<b>81,493</b>
(奄美大島)		<b>812.35</b>	<b>34</b>	<b>2,014</b>	<b>2,045</b>	<b>6,174</b>	<b>62,623</b>	<b>68,796</b>
奄美市		308.33	13	1,270	1,280	3,001	21,139	24,140
大和村		88.26	1	110	111	608	7,400	8,008
宇検村		103.07	0	135	135	873	8,512	9,385
瀬戸内町		239.65	2	310	312	1,691	18,990	20,681
龍郷町		81.82	18	189	207	-	6,582	6,582
(喜界島)		<b>56.76</b>	<b>1</b>	<b>2,250</b>	<b>2,250</b>	<b>-</b>	<b>878</b>	<b>878</b>
喜界町		56.82	1	2,250	2,250	-	878	878
(徳之島)		<b>247.85</b>	<b>2</b>	<b>6,830</b>	<b>6,840</b>	<b>3,752</b>	<b>6,781</b>	<b>10,534</b>
徳之島町		104.92	2	2,320	2,330	1,490	4,014	5,504
天城町		80.40	0	2,110	2,110	1,749	1,698	3,447
伊仙町		62.71	-	2,400	2,400	514	1,069	1,583
(沖永良部島)		<b>93.65</b>	<b>2</b>	<b>4,430</b>	<b>4,430</b>	<b>-</b>	<b>1,199</b>	<b>1,199</b>
和泊町		40.39	0	2,320	2,320	-	299	299
知名町		53.30	2	2,110	2,110	-	899	899
(与論島)		<b>20.56</b>	<b>3</b>	<b>1,100</b>	<b>1,100</b>	<b>-</b>	<b>86</b>	<b>86</b>
与論町		20.58	3	1,100	1,100	-	86	86

注1 総面積は国土地理院調べ(令和4年10月1日現在)。

2 耕地面積は農林水産省・面積調査(令和4年4月20日現在。統計の手法上、合計数値は一致しないことがある。)

3 林野面積は令和4年度県林業統計(総数と内訳の合計は、四捨五入の関係で一致しないことがある。)

4 奄美大島と瀬戸内町には加計呂麻島、請島、与路島を含む。

5 島の面積と、市町村の計が一致しないのは、市町村には離れ小島の面積が含まれているためである。

6 奄美群島の総面積は、それぞれの島の面積の合計である。

## 1-5 極位置

資料：大島支庁総務企画課

方位	地名	経緯度	方位	地名	経緯度
極東	喜界町志戸桶岬	東経 130° 02' 08"	極南	与論町チヂ崎南崎	東経 128° 26' 37"
		北緯 28° 21' 44"			北緯 27° 01' 07"
極西	与論町フンチュ崎北方 (兼母海岸)	東経 128° 23' 43"	極北	奄美市笠利町笠利崎沖 (トンバラ岩)	東経 129° 43' 19"
		北緯 27° 02' 51"			北緯 28° 32' 44"

注1 経緯度は、地理院地図により計測

2 与論町チヂ崎はチチ崎とも呼称される。



# 3 島別の概要

人口：住民基本台帳人口(令和4年1月1日)  
面積：国土地理院調べ(令和4年10月1日)  
周囲：海岸統計(令和3年度版), 瀬戸内町  
耕地面積：農林水産省・面積調査(令和3年7月15日)  
林野面積：令和4年度県林業統計

## (1) 奄美大島

奄美大島は奄美群島最大の島で、面積は812.35km<sup>2</sup>で全群島面積の57.9%、人口は58,694人で群島総人口の55.1%を占める扇形の島であり、現在、奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町の1市2町2村からなっている。

群島の首都的性格を有する奄美市名瀬は、奄美大島の西北部に位置し、航路距離で鹿児島港から381km、那覇港から356kmの地点にあり、名実共に群島の政治、経済、交通の中心地である。ここには県大島支庁をはじめ、国、県の各出先機関が集中しており、また貨物の集散地として本地域を中心に商業、運輸業、製造業、建設業等が盛んに行われている。

この島は、四万十帯に属する堆積岩類(砂岩、頁岩)がほぼ全域にわたって広く分布している。

加計呂麻島、請島及び与路島等の属島を含む全島の85.5%、69,452haは森林及び原野に覆われ、耕地面積はわずかに2,045haで全面積の2.5%にすぎない。

山岳中の最高峰は湯湾岳(694m)で、島の中央からやや西側にそびえ立っており、油井岳、松長山、鳥ヶ峰岳等の400m以上の山岳とともに本島の脊柱部を構成している。

河川は、東海岸の住用湾に注いでいる住用川及び役勝川のほか、河内川、川内川、大川などがあるが、そのほとんどは流路延長の短い急流河川である。

海岸線は、概して良湾良港に恵まれている。なかでも名瀬港は群島唯一の重要港湾で、貨客船の出入が頻繁であり、30,000トン級の岸壁1バースが平成16年4月供用され10,000トン級の岸壁2バースが整備されているほか、港湾機能の充実を図るため本港地区岸壁及び沖防波堤の整備が進められている。また、古仁屋漁港は5,000トン級の船舶が接岸可能である。

道路は、本島道路網の骨格である国道58号をはじめ主要地方道名瀬瀬戸内線他3路線、一般県道佐仁万屋赤木名線他8路線を着実に整備している。

空港は、奄美市笠利町に奄美空港が昭和63年7月10日開港(旧空港：昭和39年6月1日開港)した。東京(羽田・成田)ー奄美間、大阪(伊丹・関西)ー奄美間、福岡ー奄美間、鹿児島ー奄美間にジェット機が就航しているほか、鹿児島ー奄美間、那覇ー奄美間、群島内の各空港との間にATR機等が就航している。

産業としては、さとうきび、野菜、果樹、肉用牛を主体とした農業と黒糖焼酎、大島紬が主なものであり、特産物としては大島紬、たんかん、パッションフルーツ、マンゴー、黒糖焼酎等がある。平成31年には瀬戸内パッションブランド産地協議会が「かごしまブランド団体」に認定された。林業はイタジイ等の豊富な森林資源を活かし、木質バイオマス燃料用原木や薪の生産が行われている。水産業は周辺海域での一本釣りなど漁船漁業のほか、真珠、クロマグロ、クルマエビ、モズク、ウミブドウ等の養殖が行われている。なお、本島北部地域には県営かんがい排水事業笠利東部地区により須野ダムが完成し、末端畑地かんがい施設も一部を残し整備が完了しており、畑かん営農による農業振興が図られつつある。

地下資源は、マンガン、銅、金、銀、石灰石等があるが、企業化はされていない。

自然は、猛毒で知られているハブや、天然記念物として保護されているアマミノクロウサギ、オオトラツグミ、ルリカケス(昭和40年5月鹿児島県島に指定)、アカヒゲ、オカヤドカリ、アマミシカワガエルなどの他、絶滅危惧種のリュウキュウアユ、アマミヤマシギ、アマミマルバネクワガタや奄美大島の固有種であるアマミセイシカ、アマミエビネなど、貴重な動植物が多く生育・生息している。

## (2) 加計呂麻島

奄美大島と大島海峡を隔てて位置する加計呂麻島は、周囲147.5km、面積77.25km<sup>2</sup>、人口1,068人で、喜界島と与論島を併せた面積に匹敵し、リアス海岸の変化に富んだ風景や自然が残されている。

実久村、鎮西村の2村であったが、昭和31年9月に町村合併により瀬戸内町となった。

交通は、古仁屋ー瀬相間7.7km、古仁屋ー生間間4.7kmを2点航路で町営定期船フェリーかけろまが1日7往復就航しているほか、海上タクシーと呼ばれる貸切船も運行している。島内の陸上交通は、定期船の運航時間帯に合わせて瀬相と生間を拠点としてバスが運行している。

産業としては、農業においてさとうきびを基幹品目に、肉用牛の畜産経営や直売所向け野菜の栽培が行われており、近年は「加計呂麻マンゴー」の生産も盛んになってきている。水産業では、大島海峡の静穏な海域を利用して真珠の養殖が行われている。

奄美大島から海底光ファイバケーブルが敷設され、令和4年3月25日に光回線によるインターネット接続サービスが島内全域に提供された。

### (3) 請 島

加計呂麻島の南方に位置し、周囲24.8km、面積13.34km<sup>2</sup>、人口90人の小島で、鎮西村の一部であったが、昭和31年9月町村合併により瀬戸内町となった。交通は、古仁屋～請阿室海路20km、請阿室～池地海路3kmで、町営定期船せとなみが1日1往復している。そのほか、加計呂麻島伊子茂経由の中渡しも利用されている。

産業としては、肉用牛を中心とした畜産経営が行われている。

### (4) 与 路 島

加計呂麻島の南方に続く請島の西方4kmに位置し、周囲18.4km、面積9.35km<sup>2</sup>、人口68人の小島で、請島と同じく鎮西村の一部であったが、昭和31年9月町村合併により瀬戸内町となった。交通は、古仁屋から海路32kmで、町営定期船せとなみが請島経由で1日1往復している。そのほか、加計呂麻島伊子茂経由の中渡しも利用されている。

産業としては、肉用牛の生産を主体とした畜産経営が行われている。

### (5) 喜 界 島

奄美大島の東約25kmに位置する島で、名瀬港から同島の湾港までは航路距離で65kmにある。周囲50km、面積56.76km<sup>2</sup>、人口6,747人を有する島で昭和31年9月10日喜界町と早町村が合併して島単位の喜界町を実現した。

比較的平坦地が多く、泥質岩を主とする新生代の島尻層が広く分布し、耕地面積は2,250haで島の面積の約39.6%を占めている。喜界島は、隆起珊瑚礁からなる島であり、年平均2mm程度隆起している。

道路は、循環道路があって陸上交通は便利であるが、海岸線の変化に乏しいため天然の港には恵まれていない。しかし、湾港、早町漁港の改修が進み、両港とも、5,000トン級船舶の接岸が可能となっている。湾港では港内の静穏度を高めるための防波堤整備が進められている。また、空港は喜界町中里に喜界空港が昭和43年5月1日（場外飛行場：昭和34年8月10日供用開始）開港し、鹿児島空港・奄美空港ともにATR機が就航している。

耕地に恵まれているため農業が盛んで、さとうきびを中心に花き、野菜、畜産（肉用牛）との複合経営が営まれている。平成15年度には国営かんがい排水事業喜界地区（地下ダム）が完成し、畑かんによる農業振興が図られているところである。また、令和3年度から新たな国営事業地区（国営かんがい排水事業喜界島地区）が事業着手となり、喜界島で2つ目の地下ダム整備や既存畑かん施設の老朽化対策を行っている。

水産業は5トン未満の漁船が主であるが、瀬物一本釣漁業、曳縄漁業が盛んで、クルマエビやウミブドウの養殖も営まれている。また、地下資源として石灰石があるが採掘されていない（ただし、地下ダムとの兼ね合いがあるので、簡単に採掘できる環境ではない。）。

平成28年2月1日に光ブロードバンド整備事業が完成し、インターネット通信網の接続サービスが開始された。

### (6) 徳 之 島

奄美大島の南西に位置し、名瀬港から同島の主要港である亀徳港まで航路距離で110kmの地点にある。周囲89.6km、面積247.85km<sup>2</sup>の島で、耕地面積が全面積の27.6%（6,840ha）、林野面積が42.5%（10,534ha）を占めている。

人口は22,594人で、徳之島町、天城町及び伊仙町の3町で一島を形成している。

奄美大島に次ぐ大きな島で、中・古生層や一部火成岩類よりなる基盤岩類がほぼ全域にわたって広く分布し、山岳としては井之川岳（645m）を主峰とする山脈が島の中央を走り、島を東西に両断している。

河川の主なものに、秋利神川があり、西海岸に注いでいる。

海岸線は単調であるが、沿岸にはリーフが発達している。

港湾は亀徳港が東海岸に、また、平土野港が西海岸にあり、両港とも8,000トン級の船舶が接岸している。現在は、港内の静穏度を高めるため、亀徳港で防波堤（沖）（南）の整備を進めており、平土野港は防波堤（沖）（北）の整備が平成26年度に完了している。

道路は、循環道路（伊仙天城線、伊仙亀津徳之島空港線、花徳浅間線）の一部の地区（検福、目手久、下久志等）を除いてほぼ整備され、また、二つの横断幹線道路（糸木名亀津線、伊仙亀津徳之島空港線）も概ね整備されている。

空港は天城町浅間に徳之島空港が昭和48年6月1日（場外飛行場：昭和37年2月23日供用開始）開港し、鹿児島へATR機及びERJ170型機が、奄美、沖永良部へATR機が就航している。

総面積は奄美大島の3分の1に過ぎないが、耕地面積は群島中で最大で、さとうきびを主体に畜産（肉用牛）、園芸作物との複合経営の農業が営まれている。平成23年5月には、徳之島中央家畜市場が整備され畜産振興に大きく寄与している。平成24年にばれいしょが「かごしまブランド産地」に30年度に制度改正で「かごしまのばれいしょ」に産品指定された。農家の規模拡大と農業の近代化のため実施されていた3町にまたがる国営農地開発事業徳之島地区が平成12年度に完了した。さらに、畑かん受益地が島全体にわたる徳之島ダムを水源とした徳之島用水農業水利事業は、平成29年度に国営事業が完了し、末端水路やかん水施設を対象とした県営附帯事業を現在実施中である。これらが完成すると、生産性の高い畑作農業の展開が期待される。林業はイタジイ等豊かな森林資源を活用し、内装材の生産や島外への薪の出荷に取り組んでいる。水産業は5トン未満の漁船が主であるが、浮魚礁を利用したマグロ漁やソデイカ漁のほか、瀬物一本釣漁業等やヒトエグサ養殖が営まれている。地下資源には、採掘が行われている石灰石のほか、銅がある。

自然は、猛毒で知られているハブや、天然記念物として保護されているアマミノクロウサギ、トクノシマトゲネズミ、オビトカゲモドキ、徳之島の固有種であるハツシマカンアオイ、トクノシマエビネなど、貴重な動植物が多く生育・生息している。

## (7) 沖永良部島

徳之島の南西に位置し、名瀬港から徳之島の亀徳港經由同島の和泊港まで航路距離で166kmの地点にある。周囲55.9km、面積93.65km<sup>2</sup>、人口は12,052人で、和泊及び知名の両町で一島を形成している。

全島がほとんど隆起珊瑚礁からなり、石灰岩や石灰砂よりなる新生代の琉球層群に覆われ、東西に細長く喜界島と類似したほぼ芋型の島で、最高標高は、島の西部中央の大山(240m)で、その他は山岳というようなものはない。島内には、石灰岩が地下水に溶かされてできた数多くの鍾乳洞がある。また、昇竜洞は県の天然記念物に指定されており、近年では、こうした地形を活かして、ケイビング(洞窟探検)が行われている。河川は余多川など3河川が二級河川に指定されている。比較的平坦地が多いので農地に恵まれており、耕地面積は島面積の47.3%、4,430haを占めている。

道路は島を循環する道路を始め、横断する道路も整備され、バスの運行もなされている。

港湾・漁港は、島沿岸にリーフが発達し海岸線の変化に乏しいため、天然の入江には恵まれていないが、和泊港、知名漁港の改修が進み和泊港は8,000トン級、知名漁港は5,000トン級の船舶が接岸可能となっており、和泊港の補完港として伊延港(接岸能力8,000トン)も整備されている。現在、和泊港では港内静穏度の向上のため防波堤の整備が進められており、知名漁港では漁港施設の機能向上対策として、岸壁や護岸の改良が進められている。

空港は沖永良部空港が和泊町国頭に昭和44年5月1日に開港し、鹿児島へATR機が、また平成30年7月には奄美群島アイランドホッピングルートが開設され、徳之島經由奄美及び沖繩へATR機が就航している。

農業は、県内有数の産地であるきく、ゆり、ソリダゴ、グラジオラスなどの花きの専作経営及びばれいしょ、さといも等の野菜、さとうきび、肉用牛との複合経営が確立されている。ばれいしょとテッポウユリは、かごしまブランド産品に指定されており、さらに、令和2年11月には地理的表示法に基づき「えらぶゆり」がGIに登録された。また、奄美群島で唯一葉たばこの栽培が行われているほか、マンゴー等の熱帯果樹やキクラゲ等も生産されている。

本島は水源に乏しく、安定した農業経営を図るため平成19年度から国営かんがい排水事業沖永良部地区(地下ダム)が実施され、令和7年度に完了予定である。また、平成26年度から和泊及び知名の両町の受益地において一部通水が始まり、更なる農業振興が図られることが期待される。

水産業は5トン未満の漁船による一本釣漁業やソデイカ漁マグロ漁が中心であるが、近年は漁船の大型化や製氷施設の導入も進んでおり、漁の長期化や大東島周辺等遠方での操業も行われている。

地下資源としては、トラバーチン、石灰石があるが、いずれも本格的には採掘されていない。

## (8) 与論島

沖永良部島の南西に位置し、名瀬港から同島の与論港まで航路距離で215kmの地点に位置する本群島最南端の島であり、沖繩本島を間近に眺望できる。

周囲23.7km、面積20.56km<sup>2</sup>の円形の小島で、昭和38年1月1日町制を施行して一島一町となり、人口は5,150人を数える。沖永良部島と同様、農地に恵まれており、耕地面積は島面積の53.4%、1,100haを占めている。地理的状況も沖永良部島と類似し、琉球石灰岩からなり低平な段丘状の地形である。山岳、河川はほとんどなく、河床はあっても、豪雨の際のほかは流水をみない。

水道水源はすべて地下水に頼っている。平成13年5月海水淡水化プラントの完成に伴い、良質な水の供給と海水(かん水)からの飲料水の造水が可能となった。

道路は循環線が整備され、循環バスが運行している。

港湾は、島沿岸にリーフが発達し海岸線の変化に乏しいため、天然の港には恵まれていないが、与論港の改修が進み、昭和54年7月には与論港(供利地区)に、平成元年7月には与論港(茶花地区)に共に8,000トン級の船舶が接岸可能となった。

空港は、与論空港が与論町立長に昭和51年5月1日に開港し、鹿児島及び奄美へATR機が就航している。さらに昭和53年8月からは那覇への航空路も開設され、DHC-8型機が就航している。

農業は、さとうきびと肉用牛、野菜、花き類を組み合わせた複合経営が多く、近年は、マンゴー等の熱帯果樹の栽培も行われている。与論町堆肥センター(平成17年度整備)の牛ふん堆肥を活用した土づくりを基本に、緑肥作物の活用及び敷料化ラブセンター(平成23年度整備)の敷料を活用して堆肥の品質改善等を図り、環境保全、資源循環型の農業を推進している。令和4年度においては、新たに自走式木材破砕機等の導入を予定しており、敷料生産体制の強化を図ることとしている。また、県営畑地帯総合整備事業等により、区画整理やため池・地下水を利用した畑地かんがい施設の整備を進めており、安定した農業経営が期待されている。

水産業は、小型漁船による沿岸一本釣が主であるが、浮魚礁を利用したマグロ漁やソデイカ漁が盛んで、漁船の大型化が進んでいる。また、リーフ内でモズクの養殖も行われている。

観光は、日本屈指の透明度を誇るエメラルドグリーン的大海と真っ白なビーチが数多くあり、大潮の干潮の時だけ沖合に姿を現す幻の白い砂浜「百合ヶ浜」には多くの観光客が訪れる。

地下資源は、トラバーチン、石灰石があるが採掘されていない。

# 4 そ の 他

## 1-6 奄美群島の行政機関

(ア) 県

資料：大島支庁総務企画課  
期日：令和5年1月

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話 番 号
大島支庁総務企画部	894-8501	奄美市名瀬永田町17-3	0997-57-7212
〃 保健福祉環境部	894-8501	奄美市名瀬永田町17-3	0997-52-5411
〃 農林水産部	894-8501	奄美市名瀬永田町17-3	0997-57-7269
〃 建設部	894-8501	奄美市名瀬永田町17-3	0997-57-7324
農政普及課特殊病害虫係	894-0061	奄美市名瀬朝日町30-1	0997-52-0299
〃 瀬戸内町駐在	894-1506	瀬戸内町古仁屋船津36	0997-72-0184
〃 喜界町駐在	891-6201	喜界町赤連2901-14	0997-65-3019
林務水産課瀬戸内町駐在	894-1506	瀬戸内町古仁屋船津36	0997-72-0185
徳之島町駐在	891-7101	徳之島町亀津7216	0997-83-1354
大島消費生活相談所	894-8505	奄美市名瀬永田町17-3	0997-52-0999
瀬戸内事務所	894-1506	瀬戸内町古仁屋船津36	0997-72-2111
喜界事務所	891-6201	喜界町赤連2901-14	0997-65-2091
徳之島事務所	891-7101	徳之島町亀津7216	0997-82-1333
沖永良部事務所	891-9111	和泊町手々知名134-1	0997-92-1632
〃 与論町駐在	891-9301	与論町茶花1420-2	0997-97-2274
名瀬保健所	894-8501	奄美市名瀬永田町17-3	0997-52-5411
〃 瀬戸内町駐在	894-1506	瀬戸内町古仁屋船津36	0997-72-1176
〃 喜界町駐在	891-6201	喜界町赤連2901-14	0997-65-3018
徳之島保健所（徳之島事務所保健衛生環境課）	891-7101	徳之島町亀津4943-2	0997-82-0149
〃 和泊町駐在	891-9111	和泊町手々知名134-1	0997-92-4313
大島知的障害者更生相談所	894-0012	奄美市名瀬小俣町20-2	0997-53-6070
大島児童相談所	894-0012	奄美市名瀬小俣町20-2	0997-53-6070
県立大島病院	894-0015	奄美市名瀬真名津町18-1	0997-52-3611
農業開発総合センター大島支場	894-0068	奄美市名瀬浦上町7-1	0997-52-3545
〃 徳之島支場	891-8114	伊仙町面縄2092	0997-86-2004
鹿児島中央家畜保健衛生所大島支所	894-0512	奄美市笠利町中金久77	0997-63-0045
〃 〃 瀬戸内町駐在	894-1510	瀬戸内町古仁屋瀬久井西20-6	0997-72-0246
〃 〃 喜界町駐在	891-6202	喜界町湾160-1	0997-65-0046
〃 〃 徳之島支所	891-7101	徳之島町亀津913	0997-83-0074
〃 〃 和泊町駐在	891-9112	和泊町和泊500-4	0997-92-0043
〃 〃 与論町駐在	891-9301	与論町茶花1420-2	0997-97-2033
大島教育事務所	894-8507	奄美市名瀬永田町17-3	0997-57-7383
県立奄美図書館	894-0016	奄美市名瀬古田町1-1	0997-52-0244
県立奄美少年自然の家	894-0043	奄美市名瀬朝仁字赤崎1096-2	0997-53-1032
奄美警察署	894-0036	奄美市名瀬長浜町5-2	0997-53-0110
〃 喜界幹部派出所	891-6202	喜界町大字湾46	0997-65-4309
瀬戸内警察署	894-1508	瀬戸内町古仁屋1283-24	0997-72-0110
徳之島警察署	891-7101	徳之島町亀津4946-1	0997-83-0110
沖永良部警察署	891-9112	和泊町大字和泊120	0997-92-0110
〃 与論幹部派出所	891-9301	与論町大字茶花2092-1	0997-97-2803

## (イ) 国

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話 番 号
(法務省関係)			
鹿児島地方検察庁名瀬支部	894-0033	奄美市名瀬矢之脇町1-2	0997-52-0245
名瀬区検察庁	894-0033	奄美市名瀬矢之脇町1-2	0997-52-0245
徳之島区検察庁	891-7101	徳之島町亀津553-1	0997-83-0117
鹿児島地方検察庁奄美支局	894-0034	奄美市名瀬入舟町23-1	0997-52-0376
鹿児島保護観察所奄美駐在官事務所	894-0033	奄美市名瀬矢之脇町1-2	0997-52-0944
鹿児島刑務所大島拘置支所	894-0033	奄美市名瀬矢之脇町21-1	0997-52-0198
代用少年鑑別所大島拘置支所	894-0033	奄美市名瀬矢之脇町21-1	0997-52-0198
福岡出入国在留管理局鹿児島出張所名瀬審査室	894-0036	奄美市名瀬長浜町1-1	099-222-5658
(財務省関係)			
九州財務局鹿児島財務事務所名瀬出張所	894-0036	奄美市名瀬長浜町1-1	0997-52-0728
長崎税関鹿児島税関支署名瀬監視署	894-0036	奄美市名瀬長浜町1-1	0997-53-3271
大島税務署	894-8677	奄美市名瀬長浜町1-1	0997-52-4321
(文部科学省関係)			
東京大学医科学研究所奄美病害動物研究施設	894-1531	瀬戸内町手安802	0997-72-0373
(厚生労働省関係)			
奄美大島年金事務所	894-0035	奄美市名瀬塩浜町3-1	0997-52-4341
国立療養所奄美和光園	894-0007	奄美市名瀬和光町1700	0997-52-6311
名瀬労働基準監督署	894-0036	奄美市名瀬長浜町1-1	0997-52-0574
名瀬公共職業安定所	894-0036	奄美市名瀬長浜町1-1	0997-52-4611
〃 徳之島分室	891-7101	徳之島町亀津553-1	0997-82-1438
(農林水産省関係)			
門司植物防疫所名瀬支所	894-0036	奄美市名瀬長浜町1-1	0997-52-0459
鹿児島森林管理署名瀬森林事務所	894-0015	奄美市名瀬真名津町1-17	0997-52-4531
〃 徳之島森林事務所	891-7101	徳之島町亀津7111-2	0997-82-0027
九州農政局沖永良部農業水利事業所	891-9214	知名町知名85	0997-93-1850

名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号
(国土交通省関係)			
名瀬測候所	894-0026	奄美市名瀬港町8-1	0997-52-0375
福岡航空地方気象台奄美航空気象観測所	894-0503	奄美市笠利町大字和野字長浜金久374-4	0997-63-0701
九州運輸局鹿児島運輸支局奄美自動車検査登録事務所	894-0007	奄美市名瀬和光町12-1	0997-52-0757
奄美海上保安部	894-0034	奄美市名瀬入舟町22-1	0997-52-5811
古仁屋海上保安署	894-1506	瀬戸内町古仁屋船津35-1	0997-72-2999
大阪航空局奄美空港出張所	894-0503	奄美市笠利町和野374-4	0997-63-0067
九州地方整備局鹿児島港湾・空港整備事務所名瀬港出張所	894-0036	奄美市名瀬長浜町1-3	0997-53-4026
独立行政法人奄美群島振興開発基金			
本部	894-0026	奄美市名瀬港町1-5	0997-52-4511
徳之島事務所	891-7101	徳之島町亀津2928-4	0997-82-0309
沖永良部事務所	891-9112	和泊町和泊9番地1	0997-92-1314
(裁判所関係)			
鹿児島地方裁判所名瀬支部	894-0033	奄美市名瀬矢之脇町1-1	0997-52-5141
鹿児島家庭裁判所名瀬支部	894-0033	奄美市名瀬矢之脇町1-1	0997-52-5141
名瀬簡易裁判所	894-0033	奄美市名瀬矢之脇町1-1	0997-52-5141
名瀬検察審査会	894-0033	奄美市名瀬矢之脇町1-1	0997-52-5741
鹿児島家庭裁判所徳之島出張所	891-7101	徳之島町亀津554-2	0997-83-0019
徳之島簡易裁判所	891-7101	徳之島町亀津554-2	0997-83-0019
(環境省関係)			
沖縄奄美自然環境事務所奄美群島国立公園管理事務所 (奄美野生生物保護センター)	894-3104	大和村思勝字腰ノ畑551	0997-55-8620
〃 住用事務室(奄美大島世界遺産センター)	894-1201	奄美市住用町石原467-1	0997-69-2280
〃 徳之島管理官事務所	891-7612	天城町平土野2691-1(4F)	0997-85-2919
(防衛省関係)			
自衛隊鹿児島地方協力本部奄美大島駐在員事務所	894-0023	奄美市名瀬永田町17-3(3F)	0997-53-9103
〃 徳之島駐在員事務所	891-7101	徳之島町亀津553-1	0997-83-3080
自衛隊喜界島通信所	891-6227	喜界町川嶺2913-1	0997-65-4306
陸上自衛隊奄美駐屯地	894-0001	奄美市名瀬大字大熊266-49	0997-54-1060
陸上自衛隊瀬戸内分屯地	894-1514	瀬戸内町大字節子684-2	0997-78-0301
海上自衛隊奄美基地分遣隊	894-1506	瀬戸内町古仁屋船津27	0997-72-0250
航空自衛隊奄美大島分屯基地	894-0505	奄美市笠利町平505-2	0997-63-0700
〃 第55警戒隊	891-9213	知名町瀬利覚3196-1	0997-93-2169

(ウ) 市町村

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話 番 号
奄 美 市	894-8555	奄美市名瀬幸町25-8	0997-52-1111
大 和 村	894-3192	大和村大和浜100	0997-57-2111
宇 検 村	894-3392	宇検村湯湾915	0997-67-2211
瀬 戸 内 町	894-1592	瀬戸内町古仁屋船津23	0997-72-1111
龍 郷 町	894-0192	龍郷町浦110	0997-62-3111
喜 界 町	891-6292	喜界町湾1746	0997-65-1111
徳 之 島 町	891-7192	徳之島町亀津7203	0997-82-1111
天 城 町	891-7692	天城町平土野2691-1	0997-85-3111
伊 仙 町	891-8293	伊仙町伊仙1842	0997-86-3111
和 泊 町	891-9192	和泊町和泊10	0997-92-1111
知 名 町	891-9295	知名町知名307	0997-93-3111
与 論 町	891-9301	与論町茶花1418-1	0997-97-3111





1-8 奄美群島の歴代支庁長等

資料：大島支庁総務企画課  
期日：令和5年3月

就任年月日	退任年月日	任期	官職	氏名	備考
明治 12年 7月 1日	明治 15年 6月 28日	2年3ヵ月	郡長	中村兼志	
" 15 9 28	" 17 11 15	2年2ヵ月	"	鳥丸一太	
" 18 3 31	" 18 10 -	7ヵ月	郡長, 支庁長	宮里正忠	
" 18 10 -	" 19 12 -	1年2ヵ月	支庁長	新納岡三真	
" 20 4 -	" 21 4 -	1年	島	森長義	
" 21 4 -	" 23 - -	約2年	"	森尚義	
" 23 5 -	" 27 9 -	4年4ヵ月	"	大海原尚儀	
" 27 9 10	" 31 8 29	4年	"	笹森福助	
" 31 10 -	" 37 11 25	6年2ヵ月	"	富山嘉宏	
" 37 11 25	大正 1 8 31	7年10ヵ月	"	富森嘉八	
大正 1 8 31	" 6 5 14	4年9ヵ月	"	小野田千夫	
" 6 5 14	" 8 11 17	2年7ヵ月	"	肝付祐介	
" 8 11 17	" 10 6 6	1年7ヵ月	"	肝付村伊三郎	
" 10 6 9	" 13 12 13	3年6ヵ月	"	津中島	
" 13 12 13	" 15 6 30	1年6ヵ月	"	中島	
" 15 7 -	昭和 2 10 21	1年4ヵ月	支庁長	中島利孝	
昭和 2 10 21	" 4 8 17	1年11ヵ月	"	近藤林三郎	
" 4 8 17	" 7 2 4	2年6ヵ月	"	小野田登郎	
" 7 2 4	" 11 7 24	4年5ヵ月	"	田辺栄二	
" 11 7 24	" 14 1 9	2年6ヵ月	"	幸田一綱	
" 14 1 19	" 17 7 1	3年6ヵ月	"	内谷村秀保	
" 17 7 1	" 20 1 20	2年6ヵ月	"	池田吉至	行政分離
" 20 1 20	" 21 3 20	1年2ヵ月	"	豊島	米国軍政府時代
" 21 3 20	" 21 10 3	7ヵ月	知事	豊島	
" 21 10 3	" 22 9 20	11ヵ月	"	中江実孝	
" 22 9 26	" 25 9 27	3年	"	中江実孝	
" 25 9 27	" 25 11 25	2ヵ月	"	吉田実孝	
" 25 11 25	" 27 3 6	1年4ヵ月	"	中江実孝	群島政府設置
" 27 3 6	" 27 3 31	1ヵ月	知事代理	大津鐵治	
" 27 9 22	" 28 12 25	1年3ヵ月	地方庁長	大沖野友栄	琉球政府地方庁設置
" 27 9 22	" 28 12 25	3年5ヵ月	支庁長	上田太郎	日本復帰
" 28 12 25	" 32 5 1	3年2ヵ月	"	古木隆雄	
" 32 5 1	" 35 7 1	3年2ヵ月	"	前田勇次	
" 35 7 1	" 38 5 20	2年10ヵ月	"	中島信次	
" 38 5 20	" 42 5 16	4年	"	中島信次	
" 42 5 16	" 45 9 1	3年3ヵ月	"	有馬勝夫	
" 45 9 1	" 49 5 1	3年8ヵ月	"	黒米丸博	
" 49 5 1	" 53 5 1	4年	"	米丸操	
" 53 5 1	" 55 5 1	2年	"	當房徹郎	
" 55 5 1	" 58 4 27	3年	"	日高山一夫	
" 58 4 28	" 61 3 31	2年11ヵ月	"	松山正雄	
" 61 4 1	" 63 3 31	2年	"	山本幸一	
" 63 4 1	平成 2 3 31	2年	"	橋入野切	
平成 2 4 1	" 5 3 31	3年	"	入野敦哲	
" 5 4 1	" 7 3 31	2年	"	中岩野切	
" 7 4 1	" 10 3 31	3年	"	岩之濱道健	
" 10 4 1	" 12 3 31	2年	"	牛之濱道健	
" 12 4 1	" 16 3 31	4年	"	川島園淳	
" 16 4 1	" 18 3 31	2年	"	上野実和	
" 18 4 1	" 20 3 31	2年	"	中野山久	
" 20 4 1	" 22 3 31	2年	"	元松山久	
" 22 4 1	" 24 3 31	2年	"	松田喜人	
" 24 4 1	" 26 3 31	2年	"	伊本重裕	
" 26 4 1	" 28 3 31	2年	"	本鎮寺人人	
" 28 4 1	" 30 3 31	2年	"	松本寺人人	
" 30 4 1	令和 2 3 31	2年	"	松本寺人人	
令和 2 4 1	" 3 3 31	1年	"	田中百合子	
" 3 4 1	" 4 3 31	1年	"	印中百合子	
令和 4 4 1			"	新川康枝	第58代

1-9 歴代選出代議士

資料：名瀬市選挙35年史，名瀬市誌，奄美大島史，議会制度70年史，  
大奄美年鑑，鹿児島県選挙管理委員会のあゆみ  
鹿児島県選挙管理委員会大島地区書記局

選出順列	選出年次	所属党	職業	出身地	氏名
第1回	明治23年7月	同志会	県属	奄美市	基俊良
2	" 25 2	独立倶楽部	内務属	龍郷町	大島信
3	" 27 3	"	衆議院議員	"	"
4	" 27 9	"	"	"	"
5	" 31 3	"	弁護士	奄美市	麓純義
6	" 31 8	"	戸長	徳之島町	林元俊
7	" 35 8	政友会	弁護士	薩摩川内市	岡元直熊
8	" 36 3	大同倶楽部	公務員	徳之島町	嶺山時善
9	" 37 3	"	衆議院議員	"	"
10	" 41 5	政友会	戸長	和泊町	坂本元明
11	" 45 5	"	弁護士	奄美市	麓純義
12	大正4 3	無所属	実業家	霧島市	田中省三
13	" 6 4	政友会	"	徳之島町	林為良
14	" 9 5	"	弁護士	龍郷町	禱苗代
15	" 13 5	"	衆議院議員	"	"
補欠	昭和2 7	民政党	弁護士	徳之島町	久留義郷
16	" 3 2	政友会	大学教授	喜界町	英義彦
17	" 5 2	民政党	弁護士	徳之島町	久留義郷
18	" 7 2	政友会	"	龍郷町	金井正夫
19	" 11 2	"	衆議院議員	"	"
20	" 12 4	民政党	公務員	天城町	小林三郎
再選挙	" 15 2	政友会	衆議院議員	龍郷町	金井正夫
21	" 17 4	社会大衆党	実業家	瀬戸内町	山元亀次郎
	" 17 4	政友会	衆議院議員	龍郷町	金井正夫
	" 17 4	日本政治会	弁護士	知名町	宗前清
奄美群島復帰に伴う 特別選挙	" 29 2			当選者なし	
再選挙	" 29 4	自由党	会社顧問	宇檢村	保岡武久
27	" 30 2	日本民主党	団体顧問	龍郷町	伊東隆治
28	" 33 5	無所属	会社顧問	宇檢村	保岡武久
29	" 35 11	自由民主党	"	"	"
30	" 38 11	無所属	団体顧問	龍郷町	伊東隆治
31	" 42 1	自由民主党	衆議院議員	"	"
補欠	" 43 5	無所属	会社顧問	宇檢村	保岡武久
32	" 44 12	"	団体顧問	奄美市	豊永光
33	" 47 12	"	弁護士	宇檢村	保岡興治
34	" 51 12	自由民主党	"	"	"
35	" 54 10	"	"	"	"
36	" 55 6	"	"	"	"
37	" 58 12	"	"	"	"
38	" 61 7	"	"	"	"
39	平成2 2	無所属	医療法人理事長	徳之島町	徳田虎雄

選出順列	選出年次	所属党	職業	出身地	氏名
第40回	平成5年7月	自由民主党	弁護士	宇検村	保岡興治
〃	〃	〃	団体役員	南さつま市	宮路和明
〃	〃	無所属	医療法人理事長	徳之島町	徳田虎雄
〃	〃	自由民主党	団体役員	鹿児島市	宮崎茂一
41	平成8年10月	〃	会社役員	〃	園田修光
42	〃 12 6	政党自由連合	特定医療法人 徳洲会理事長	徳之島町	徳田虎雄
43	〃 15 11	自由連合	〃	〃	〃
44	〃 17 9	自由民主党	中間法人徳洲会理事	〃	徳田毅
45	〃 21 8	〃	医療法人徳洲会理事	〃	〃
46	〃 24 12	〃	〃	〃	〃
補 欠	〃 26 4	〃	〃	瀬戸内町	金子万寿夫
47	〃 26 12	〃	衆議院議員	〃	〃
48	〃 29 10	〃	衆議院議員	〃	〃
49	令和3年10月	無所属	衆議院議員	指宿市	三反園訓

(注) 奄美群島が属する選挙区の歴代選出代議士である。

## 1-10 奄美群島選出県議会議員

資料：大島支庁総務企画課  
期日：令和5年2月1日現在

氏名	党派	選出区	氏名	党派	選出区
向井俊夫	自由民主党	奄美市区	禧久伸一郎	自由民主党	大島郡区
(欠員)		〃	壽肇	自由民主党	〃

## 1-11 市町村長・市町村議会議長等

資料：大島支庁総務企画課  
期日：令和5年2月1日現在

市町村名	区分	市町村長	市町村議会議長	副市町村長	会計管理者	教育長
奄美市		安田壮平	西公郎	諏訪哲郎	津田宏	村田達治
大和村		伊集院幼	奥田忠廣	仲新城長政	大石松美	晨原弘久
宇検村		元山公知	杉浦治俊	植田稔	小松洋仁	村野巳代治
瀬戸内町		鎌田愛人	向野忍	奥田耕三	保岡直人	中村洋康
龍郷町		竹田泰典	前田豊成	則敏光	豊山さゆり	碓山和宏
喜界町		隈崎悦男	榮哲治	金江茂	竹内功	久保康治
徳之島町		高岡秀規	行沢弘栄	幸野善治	当洋子	福宏人
天城町		森田弘光	上岡義茂	—	中村慶太	院田裕一
伊仙町		大久保明	前徹志	—	上木正人	伊田正則
和泊町		前登志朗	永野利則	—	先山直喜	竹下安秀
知名町		今井力夫	福井源乃介	赤地邦男	井上修吉	田中幸太郎
与論町		山元宗	高田豊繁	久留満博	朝岡芳正	町岡光弘

# 1-12 市町村長選挙結果

資料：各市町村  
期日：令和5年2月1日現在

区分 市町村名	執行年月日	候補者		得票数		有効投票 総数 (得票総数)	投票総数	投票人 総数	選挙当日 有権者数	投票率
奄美市	R3年11月14日	安田 壮平 18,100		永井 章義 7,055		25,155	25,283	25,286	34,992	72.26
大和村	R3年8月22日	伊集院 幼				無投票				
宇検村	R5年1月15日	元山 公知				無投票				
瀬戸内町	R元年6月9日	鎌田 愛人				無投票				
龍郷町	R3年10月31日	竹田 泰典				無投票				
喜界町	R2年9月27日	隈崎 悦男 2,536		米澤 守光 2,434		4,970	5,030	5,030	5,809	86.59
徳之島町	R元年7月7日	高岡 秀規				無投票				
天城町	R4年12月4日	森田 弘光 2,671		高 英子 1,378		4,049	4,094	4,094	4,666	87.74
伊仙町	R3年10月17日	大久保 明 2,626		伊喜 功 2,226		4,852	4,885	4,885	5,261	92.85
和泊町	R3年6月27日	前 登志朗 1,972	種子島 公彦 1,927	末川 國弘 267	中村 むつ子 119	4,285	4,315	4,315	5,054	85.38
知名町	R3年12月5日	今井 力夫				無投票				
与論町	R元年9月8日	山 元宗				無投票				

(注)「候補者別得票数」の候補者は得票順である。

# 1-13 地方公共団体の長及び議会議員の党派別人員調べ

資料：各市町村  
期日：令和5年2月1日現在

## (ア) 市町村長

市町村名	区分	氏名	通算就任回数	任期満了日	党派別
奄美市		安田 壮平	1	令和7.11.30	無所属
大和村		伊集院 幼	4	7.9.9	〃
宇検村		元山 公知	2	9.1.24	〃
瀬戸内町		鎌田 愛人	2	5.6.24	〃
龍郷町		竹田 泰典	2	7.11.9	〃
喜界町		隈崎 悦男	1	6.10.4	〃
徳之島町		高岡 秀規	4	5.7.24	〃
天城町		森田 弘光	2	8.12.26	〃
伊仙町		大久保 明	6	7.10.30	〃
和泊町		前 登志朗	1	7.7.13	〃
知名町		今井 力夫	2	7.12.20	〃
与論町		山 元宗	2	5.9.24	〃

## (イ) 市町村議会議員一覧

期日：令和5年2月1日現在

市町村名	区分	定数	現員	党派別					欠員	
				自由民主党	立憲民主党	共産党	公明党	参政党		無所属
奄美市		22	22	9	1	2	4		6	0
大和村		8	8	—	—	—	—		8	0
宇検村		8	8	—	—	—	—		8	0
瀬戸内町		10	10	—	—	—	—		10	0
龍郷町		10	10	—	—	—	—		10	0
喜界町		12	12	—	—	1	1	1	9	0
徳之島町		16	15	1	—	—	1		13	1
天城町		14	14	—	—	—	—		14	0
伊仙町		14	14	—	—	—	—		14	0
和泊町		12	12	—	—	—	1		11	0
知名町		12	12	—	—	—	—		12	0
与論町		10	10	—	—	—	—		10	0
計		148	147	10	1	3	7	1	125	1

(注) 党派は所属議員がいるもののみ掲載

# 1-14 一部事務組合及び広域連合の設置状況及び業務内容

資料：市町村課

期日：令和4年10月1日現在

## (ア) 設置状況

種類	名称	設置年月日	所在地	管理者等・連合長	電話番号
一部事務組合	沖永良部バス企業団	昭和43年4月1日	知名町知名463番地	企業長 知名町長 今井 力夫	0997-93-2054
	大島地区衛生組合	昭和48年8月17日	奄美市名瀬大字有屋字井野 1594番地1	管理者 奄美市長 安田 壮平	0997-52-9766
	沖永良部衛生管理組合	昭和51年4月1日	和泊町瀬名1144番地	管理者 和泊町長 前 登志朗	0997-92-2042
	沖永良部与論地区 広域事務組合	昭和58年2月3日	知名町大字余多字波佐真 1319番地	管理者 知名町長 今井 力夫	0997-93-0119
	徳之島地区消防組合	昭和59年3月1日	徳之島町亀津7203番地	管理者 徳之島町長 高岡 秀規	0997-83-3160
	大島地区消防組合	平成元年4月1日	奄美市名瀬小浜町27番5号	管理者 奄美市長 安田 壮平	0997-52-0100
	奄美群島広域事務組合	平成3年7月1日	奄美市名瀬永田町18番6号	管理者 奄美市長 安田 壮平	0997-52-6032
	徳之島地区 介護保険組合	平成11年5月19日	徳之島町亀津2928番地4	管理者 徳之島町長 高岡 秀規	0997-81-1221
	奄美大島地区 介護保険一部事務組合	平成11年6月1日	奄美市名瀬幸町20番6号	管理者 奄美市長 安田 壮平	0997-52-4900
広域連合	徳之島愛ランド 広域連合	平成13年3月8日	伊仙町目手久1395番地	連合長 天城町長 森田 弘光	0997-81-7855

## (イ) 業務内容

名称	主な業務内容	名称	主な業務内容
沖永良部 バス企業団	・乗合貸切旅客自動車運送事業	徳之島地区 介護保険組合	・介護認定審査会の審査判定業務並びに要介護認定及び要支援認定に関する事務 ・市町村審査会（障害者総合支援法）の審査判定業務及び障害支援区分認定に関する事務
大島地区衛生組合	・ごみ処理施設の設置及び維持管理 ・し尿処理施設の設置及び維持管理		
沖永良部衛生 管理組合	・火葬場 ・と畜場 ・ごみ処理		
沖永良部与論地区 広域事務組合	・常備消防 ・救急業務 ・介護認定審査会の審査判定業務並びに要介護認定及び要支援認定に関する事務 ・市町村審査会（障害者総合支援法）の審査判定業務に関する事務	奄美大島地区介護 保険一部事務組合	・介護認定審査会の審査判定業務並びに要介護認定及び要支援認定に関する事務 ・市町村審査会（障害者総合支援法）の審査判定業務に関する事務
徳之島地区 消防組合	・常備消防 ・救急業務	徳之島愛ランド 広域連合	(1) ごみ処理施設、リサイクルプラザ及び最終処分場の設置並びに管理運営に関すること (2) 火葬場施設の設置及び管理運営に関すること (3) と畜場施設の設置及び管理運営に関すること (4) 次に掲げる事務の広域処理の在り方についての調査研究に関すること ・消防（消防団事務を除く）及び救急に関する事務 ・介護保険の介護認定審査判定業務に関する事務
大島地区消防組合	・常備消防 ・救急業務		
奄美群島 広域事務組合	・奄美群島の振興整備のための事業の推進及び連絡調整に関すること ・奄美群島の振興整備のための事業の推進に資する基金に関すること ・場外離着陸場等の建設及び維持管理並びに救急患者等の輸送に関すること ・視聴覚ライブラリーの設置及び管理並びに視聴覚教育の振興に関すること		

# 1-15 地価調査結果

資料：地域政策課  
基準日：各年7月1日

## (ア) 市町村別用途別平均価格及び平均変動率

(平均価格：円/m<sup>2</sup>，平均変動率：%)

用途 年 市町村名	住宅地				商業地				全用途			
	令和3年		令和4年		令和3年		令和4年		令和3年		令和4年	
	平均 価格	平均 変動率	平均 価格	平均 変動率	平均 価格	平均 変動率	平均 価格	平均 変動率	平均 価格	平均 変動率	平均 価格	平均 変動率
県平均	27,300	▲1.4	27,400	▲1.3	80,900	▲1.8	80,900	▲1.5	41,200	1.5	41,200	▲1.3
奄美市	25,000	▲1.0	25,100	▲0.5	57,200	0.0	57,700	0.5	31,500	▲0.8	31,600	▲0.3
大和村	3,500	▲0.3	3,500	▲0.3	—	—	—	—	3,500	▲0.3	3,500	▲0.3
宇検村	4,100	▲0.2	4,100	▲0.2	12,000	▲1.6	11,800	▲1.7	6,700	▲0.7	6,700	▲0.7
瀬戸内町	15,000	0.0	15,000	0.0	54,200	0.0	54,500	0.6	24,800	0.0	24,900	0.2
龍郷町	10,500	1.4	10,700	1.8	14,200	1.4	14,400	1.4	11,700	1.4	11,900	1.7
喜界町	4,300	▲1.9	4,300	▲0.8	13,400	▲2.2	13,100	▲2.2	6,600	▲2.0	6,500	▲1.1
徳之島町	9,600	▲1.6	9,400	▲1.6	49,200	▲0.6	49,000	▲0.4	22,800	▲1.2	22,600	▲1.2
天城町	4,400	▲2.7	4,300	▲2.8	21,500	▲4.4	20,500	▲4.7	8,700	▲3.1	8,400	▲3.3
伊仙町	4,300	▲2.7	4,200	▲2.8	23,500	▲4.1	22,500	▲4.3	9,100	▲3.1	8,800	▲3.2
和泊町	5,900	▲1.3	5,800	▲1.4	28,600	▲4.7	27,300	▲4.5	11,500	▲2.2	11,100	▲2.2
知名町	5,700	▲1.3	5,600	▲1.3	27,500	▲3.5	26,500	▲3.6	11,200	▲1.9	10,800	▲1.9
与論町	6,900	▲1.2	6,800	▲1.2	26,400	▲0.4	26,300	▲0.4	13,400	▲0.9	13,300	▲0.9

(注)「平均変動率」は、継続地点の地価の変動率の平均値(継続地点の変動率の総和÷継続地点数)  
大和村に商業地の基準地は設定していない。

## (イ) 平均価格上位の市町村

(単位：円/m<sup>2</sup>)

用途 年	住宅地						商業地					
	令和3年			令和4年			令和3年			令和4年		
順位	市町村名	平均価格	順位	市町村名	平均価格	順位	市町村名	平均価格	順位	市町村名	平均価格	
1	鹿児島市	90,500	1	鹿児島市	91,300	1	鹿児島市	246,500	1	鹿児島市	247,700	
2	奄美市	25,000	2	奄美市	25,100	2	奄美市	57,200	2	奄美市	57,700	
3	始良市	17,900	3	始良市	17,800	3	瀬戸内町	54,200	3	瀬戸内町	54,500	
4	枕崎市	16,300	4	枕崎市	15,500	4	徳之島町	49,200	4	徳之島町	49,000	
5	霧島市	15,300	5	霧島市	15,300	5	始良市	39,300	5	始良市	39,200	
6	瀬戸内町	15,000	6	瀬戸内町	15,000	6	西之表市	36,100	6	西之表市	36,100	
7	いちき串木野市	14,000	7	いちき串木野市	13,500	7	薩摩川内市	32,900	7	薩摩川内市	32,500	
8	日置市	12,800	8	日置市	12,700	8	枕崎市	30,000	8	枕崎市	28,300	
9	垂水市	12,200	9	垂水市	12,000	9	和泊町	28,600	9	和泊町	27,300	
10	指宿市	11,200	10	指宿市	11,100	10	知名町	27,500	10	知名町	26,500	

1-16 市町村大字名一覧

資料：各市町村

期日：令和4年10月31日

市町村名	大字数	大 字 名
奄美市	81	(名瀬) ながはまちょう しおはまちょう やのわきちょう いりふねちょう かねくちょう やなぎまち さいわいちょう いねちょう 長浜町・塩浜町・矢之脇町・入舟町・金久町・柳町・幸町・井根町・ すえひろちょう ながたちょう みなとまち いつぶちょう こはまちょう さだいくまちょう いしほしちょう あんがちょう 末広町・永田町・港町・伊津部町・小浜町・佐大熊町・石橋町・安勝町・ くさとちょう ふるたちょう こまたちょう かすがちょう まなづちょう ひらたちょう はとばまちょう はまざとちょう 久里町・古田町・小俣町・春日町・真名津町・平田町・鳩浜町・浜里町・ ひらまつちょう あさひちょう わこうちょう だいくまちょう うらがみちょう ありやちょう なががちょう あしげぶ ありら 平松町・朝日町・和光町・大熊町・浦上町・有屋町・仲勝町・芦花部・有良 だいくま うらがみ ありや なががち ねせぶ ちなせ こしゆく あさに あさにしんまち あさにちょう さきばる ・大熊・浦上・有屋・仲勝・根瀬部・知名瀬・小宿・朝仁・朝仁新町・朝仁町・崎原・ こみなと なげがち にしなががち あさと いつぶがち かねく いつぶ 小湊・名瀬勝・西仲勝・朝戸・伊津部勝・金久・伊津部 (住用町) いち やんま やくがち いしはら にしながま かみや ひがしながま かわうち すりがち みざと ぐすく わせ 市・山間・役勝・石原・西仲間・神屋・東仲間・川内・摺勝・見里・城・和瀬 (笠利町) さと ながかねく そとがねく かわかみ やに さに よう かさり べる すの うしゆく まんや わの 里・中金久・外金久・川上・屋仁・佐仁・用・笠利・辺留・須野・宇宿・万屋・和野・ せった たいら ようあん きせ てけぶ 節田・平・用安・喜瀬・手花部 (加計呂麻島) くにな おゆわんがま つなぐ おんがち やまとはま おおだな おおがねく とえん なおん しどかん いまざと 国直・湯釜釜・津名久・思勝・大和浜・大柵・大金久・戸円・名音・志戸勘・今里 うけん くし いけがち あしけん たけん ゆわん すこ ぶれん ながら さねん へだ あむろ やどん 宇検・久志・生勝・芦検・田検・湯湾・須古・部連・名柄・佐念・平田・阿室・屋鈍
大和村	11	(奄美大島) にしこみ くだどん けてん くじ こし しかわ あむろがま こにや こなせ あでつ ゆい くのつ 西古見・管鈍・花天・久慈・古志・篠川・阿室釜・古仁屋・小名瀬・阿鉄・油井・久根津・ てあん せいすい いす あぎな かつらう そかる あみのこ せつこ かとく かつて 手安・清水・伊須・阿木名・勝浦・蘇刈・網野子・節子・嘉徳・嘉鉄 (加計呂麻島) さねく しば さつかわ せだけ きじ たけな みうら ひょう せそう にしあむろ かにゆう すこも あだち 実久・芝・薩川・瀬武・木慈・武名・三浦・俵・瀬相・西阿室・嘉入・須子茂・阿多地・ おしかく かちゆき しよどん しよかす いけんま どれん あきとく のみやま いこも けどみ おさい 押角・勝能・諸鈍・諸数・生間・渡連・秋徳・野見山・伊子茂・花富・於斉 (請島) いけじ うけあむろ 池地・請阿室 (与路島) よろ 与路
瀬戸内町	49	あきな いくさと かど えん あんきやぼ たつごう くぼ せどめ うら やにゆう おおがち なががち とぐち 秋名・幾里・嘉渡・円・安木屋場・龍郷・久場・瀬留・浦・屋入・大勝・中勝・戸口・ あかおぎ あしとく 赤尾木・芦徳 わん あかれん なかざと あらき てくづく かみかてつ うらはら かわみね やまだ はざと ぐすく たきがわ 湾・赤連・中里・荒木・手久津久・上嘉鉄・浦原・川嶺・山田・羽里・城久・滝川・ しまなか いけじ おおあさと にしめ なかま なかぐま さかみね いさご けらじ あでん かどん しらみず 島中・池治・大朝戸・西目・中間・中熊・坂嶺・伊砂・花良治・阿伝・嘉鈍・白水・ そうまち しおみち いさねく ながみね しとおけ さでく おのつ 早町・塩道・伊実久・長嶺・志戸桶・佐手久・小野津 しもくし いのかわ かみのみね しよだ とくわせ かめとく おも しらい ぼま けどく とどろき さん 下久志・井之川・神之嶺・諸田・徳和瀬・亀徳・亀津・尾母・白井・母間・花徳・轟木・山・ かなみ てて 金見・手々
龍郷町	15	にしあぎな とうべ せたき おおつかわ かねく あまぎ へとの あさま おかぜん まつばら よなま 西阿木名・当部・瀬滝・大津川・兼久・天城・平土野・浅間・岡前・松原・与名間
喜界町	31	きねん さべん めてぐ おもなわ けんぶく ふるさと いせん あさん あごん やえぞう ばね なかやま 喜念・佐弁・目手久・面縄・検福・古里・伊仙・阿三・阿権・八重竿・馬根・中山・ いぬたぶ さぎばる きのこ いときな こじま 犬田布・崎原・木之香・糸木名・小島 わどまり わ てでちな うえてでちな きびる でぎ いのべ あぜふ くにがみ にしぼる ねおり たまじろ 和泊・和・手々知名・上手々知名・喜美留・出花・伊延・畦布・国頭・西原・根折・玉城・ おおじろ みながわ ふるさと うちじろ せな ながみね にし たにやま ごらん 大城・皆川・古里・内城・瀬名・永嶺・仁志・谷山・後蘭 ちな やこも おおつかん とくどき すみよし まさな たみな しもじろ かみしろ しんじょう ぐしけん あかみね 知名・屋子母・大津勘・徳時・住吉・正名・田皆・下城・上城・新城・久志検・赤嶺・ さおづ あまた かみひらかわ しもひらかわ やじゃ あしきよら くるぬき せりかく 竿津・余多・上平川・下平川・屋者・芦清良・黒貫・瀬利覚
徳之島町	15	ちやばな りつちょう むぎや あさと ふるさと なま 茶花・立長・麦屋・朝戸・古里・那間
天城町	11	
伊仙町	17	
和泊町	21	
知名町	20	
与論町	6	
計	290	